

広島県告示第六百六十七号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定によって、
又はねこの引取手数料徴収事務を次のとおり委託した。

平成二十三年七月十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

委託を受けた者	名 称	日本通運株式会社広島支店
委託した年月日 （委託期間）	住 所	広島市南区西蟹屋二丁目一番一〇号
平成二十三年七月一日 （平成二十三年七月一日） 平成二十五年三月三十一日		